



長和の風

■発行と編集/
 信州・長和町直営別荘地管理センター
 TEL 0268-68-2906
 FAX 0268-68-2191
 平成 29 年 6 月 発行

4月より管理体制が変わりました。

信州・長和町直営別荘地管理センター
 〒386-0602 長野県小県郡長和町長久保885-1
 Tel 0268 (68) 2906 / Fax 0268 (68) 2191
 ●メールアドレス gakushamura@villanagawa-nagano.com

平成 29 年 4 月から町の正規職員 1 名（課長補佐級）が直営別荘地管理センターに常駐し、管理センター職員 5 名と共に直営別荘地全体の管理事務を行っております。

管理センター内も模様替えし、センター前の駐車場も広く確保いたしました。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

信州・長和町直営別荘地管理センターで出来る事

- 契約・更新・解約に関する手続き業務
- その他のご相談事
- 各種依頼の発注手続き・業者紹介



別荘係（課長補佐） **上野 公一**

4 月より着任しました、上野と申します。オーナーの皆さまが快適に別荘ライフを過ごしていただけますよう管理センター職員とともに頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

別荘係管理人 事務 **平松 ゆかり**

はじめまして、今年から直営別荘地管理センターで事務をさせていただく平松ゆかりです。何もわからない事ばかりですので、皆様のお力をお借りし頑張りたいと思います。





学者村 **学者村祭り**

日時▶平成29年 8月5日(土) 午後3時～
場所▶学者村第1期 山の家広場

当日ボランティア・ステージ出演者募集

毎年8月の第1土曜日に開催されております学者村祭りは、様々な人との出会いや交流を図り、別荘地の住人参加イベントとして定着することを目的に実施しております。

今年はどうなお祭りになるか? 乞うご期待ください!!!

学者村祭りを一緒に盛り上げていただける出演者の方も随時募集しています。

お問い合わせ先▶信州・長和町直営別荘地管理センター
☎0268-68-2906



美し松 **美し松祭り**

日時▶平成29年 8月12日(土) 午後4時～
場所▶美し松管理事務所前広場

今年も第2土曜日に美し松祭りを開催します。

企画立案からプログラムの構成、当日の準備までを美し松自治会の皆さんにやっていただいています。

美しい自然の中で長和の夏祭りをご堪能ください。

フリーマーケット・模擬店の参加者募集

ご協力いただける方は、美し松管理事務所までご連絡ください。

お問い合わせ先▶美し松管理事務所 ☎0268-69-2732

長和町をもっと 楽しもう!!!

長和町では年間を通して楽しいイベントが盛り沢山です。別荘に泊まって是非参加してください。



長和町年間イベントスケジュール

- | | | |
|-----|--------|--|
| 6月 | 3日 | 第68回長野県植樹祭(長和町開催) |
| | 3・4日 | 新緑の和田宿ステーション祭 |
| | 11日 | 道の駅マルメロの駅ながと設立20周年記念イベント「マルメロ市」 |
| | 11日 | 霧ヶ峰・美ヶ原・中央分水嶺トレイル踏破ツアー② |
| | 16-18日 | 霧ヶ峰・美ヶ原・中央分水嶺トレイル2泊3日完全踏破ツアー |
| 7月 | 1日 | 第7回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ |
| | 15日 | 霧ヶ峰・美ヶ原・中央分水嶺トレイル踏破ツアー③ |
| | 22・23日 | 美ヶ原タイムラプスWS |
| | 29日 | マルメロ夜イチ
・農産物など朝市(7月下旬～8月)
・ブルーベリー狩り(中旬～) |
| 8月 | 14日 | 和田宿場祭 |
| | 18・19日 | 美ヶ原タイムラプス 星空さんぽ |
| | 26・27日 | 美ヶ原タイムラプスWS |
| | 27日 | 第13回黒曜石ふるさと祭り・別荘地夏祭り |
| 9月 | 9・10日 | ウイスキー&ビアキャンプ長和町 |
| | 中旬 | 農夫と農婦 葡萄園オープン |
| | 下旬 | 農夫と農夫 りんご園オープン |
| 10月 | 8日 | ダツタンソバ
収穫祭 |



長和町の情報が
ネットTVでやっています!!!!!!

AEDを各別荘地に
配備しました。



毎週金曜日 22:30 から放送される
「ニコニコ生放送・フレッシュアベマTV」

◎ニコニコ生放送

<http://live.nicovideo.jp/watch/lv296167177>

◎フレッシュアベマ <https://freshlive.tv/inaka-news>

毎週金曜日
22:30

別荘ライフの手引き

【別荘地の生活マナー】

- 焚き火は火災の原因又、悪臭になりますので、ご遠慮下さい。
- 野焼きは法律で原則禁止となっています。
- 路上駐車は危険ですので、敷地内・駐車用地に駐車してください。特に冬季期間の除雪作業の妨げになりますので、ご協力をお願いします。
- 別荘地内の車両速度は30キロ以内で、安全運転で走行をお願いします。
- 火災予防・景観保持のため、少なくとも年1回は、敷地内の除草を行うようこころかけてください。
- 近隣に迷惑になる、騒音にはご注意ください。

【ゴミの出し方】

- 町の指定袋に入れ、各ゴミステーションにお出し下さい(可燃用・不燃用)。又、区画番号・お名前の記入をお願いします。
- 指定袋の販売は、管理センター・各事務所・長和町の商店・『スーパーツルヤ』立科町店、丸子店にて、販売していますのでご購入をお願いします。
- 各ゴミステーションに分別の表示をしていますので、ご確認の上、分別にご協力お願いいたします。
- 分別方法の手引きが、御座いますのでご確認願います。
- 粗大ゴミは、ゴミステーションには持ち込まず、管理センター・事務所にご相談下さい。
- 一部収集出来ないものがありますので注意願います(タイヤ・テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・自動車・etc)

【ペット、動物について】

- 動物は、繋いで飼うか、檻の中で飼いましょう。
- 散歩や運動は引き綱を引き、制御できる人が行いましょう。
- フン等は飼い主が責任を持って処理してください。
- ペットの飼育は他人に迷惑の掛からないよう十分注意してください。

【別荘地に生息する動植物との共存について】

- シカ・きつね・リス等が道路に飛び出す場合があります。車の速度は控えめにお願いします。
- 山菜・きのこ類は根絶しないように適量の採取としてください。また他のオーナー様の敷地内に立ち入り、採取は絶対におやめください。

【ご相談受付内容】(業者紹介含む)

- 木、下草の問題(草刈り・藪整備・伐採etc)
- 各種修理依頼受付(建物・電気・水道etc)
- 水抜き・ハチ除去等の依頼作業受付。
- 各種購入先のご相談(薪・砕石・灯油etc)

このほかお困りのこと、ご心配事が御座いましたらご相談ください。

連絡先

信州・長和町直営別荘地管理センター
各管理事務所 まで



別荘台帳の整備をしています。

郵便物を送付しても戻ってきってしまうオーナー様がいらっしゃいます。

- 住所の変更はお済みですか？
- 名義変更はお済みですか？
- 各種お届けの変更はお済みですか？

まだの方は書類一式を郵送しますので直営別荘地管理センターまでお電話ください。



学者村 景観を考える会

5月4日に景観の会主催の「中山道クリーンウォーク&村内ウォーキング」が開催されました。

お忙しい中、大勢参加され国道ならびに旧道が綺麗になりました。

その後、「緑の募金」の苗木配布がありました。

参加された皆さんお疲れ様でした。

景観整備と草刈りにご協力ください

それぞれの別荘地では、立ち木が成長しお困りのオーナー様も多いかと思えます。

当町営別荘地ではオーナー様の経費を少しでも抑える為に、入札方式の景観整備事業を毎年やっております。

景観を整える事は、別荘の維持管理の経費に直接関わってきます。

屋根のゴミ落とし・カビの浸食・虫の巣・壁の塗り替えなどに密着しています。

この機会に是非お申し込みください。

尚、未建築オーナー様の区画の荒廃が各別荘地で多く見受けられます。近隣のオーナー様にご迷惑をかけている事例もあり、**2年に1度の藪整備・隣接区画への枝の飛び出し等対処をお願いします。**

前年度からの変更点をお知らせします。

1. 景観整備事業での区画内処理はなくなりました。

別荘地としての景観確保を目的としています。他に、積み上げた枝の中にスズメバチが巣を作る事例が近年多発しています。実際に被害に遭われたオーナー様もあり、これらの観点から区画外処理のみに移行する事となりました。ご協力をお願いします。

草刈り受付開始

夏の足音が聞こえてきました。今年も草刈りの季節到来です。管理センターでは随時受付けておりますので、電話・MAILでお申し込みください。

管理センターから注意事項です。

これから道路脇の草刈りに入ります。法面・復員に、草花を植えておられるオーナー様は、草刈りをしてはいけない場所がありましたら、こちらでわかりやすいようにマークをお願いします。



美し松♥相馬様

1ヶ月に1回は美し松別荘地に来ています。
とにかく涼しくて気持ちいいですね！
スキー・スノボを家族全員でやるので美し松の環境は大変気に入っています。

お願い事としては、伐採する時の負担金を少しでも減らせるように制度を整えてほしいです。

*お邪魔したときはご夫婦2人で屋根のゴミ掃除をしている所でした。屋根への呼びかけも笑顔でお答え頂きありがとうございます。



ふれあいの郷♥S様

沢山別荘地がある中でふれあいの郷にした決め手は、子育てを考へての事が1番にあった。

スクールバスも大通りにでればすぐ乗れ大変満足でした。

別荘ライフの中で一番気をつけていることは、別荘地で生活感を出さないという事です。

別荘地の品格を壊さないように永住しています。

学者村♥船津様

定年後に向け2〜3年かけ別荘地を探していた時、学者村に出会いました。

関越道からのアクセスがよく、58歳の夏からセカンドライフを楽しんでいます。

ゴルフ・テニス・バドミントン・スキー・6坪の畑・大勢のお茶友達：素晴らしい別荘地で使い方は多岐にわたります。

この山荘のおかげで、家事全般をやり2週間ぐらいは1人でも滞在できるようにしました。

山荘ライフはまめに動く人、活動的な事が重要で何かと管理センターに求する人が多くなってきたが、別荘ライフはあくまで自己責任だと考える。

今、管理センターとしての体制がよくなっており、安心して期待に応えてくれると思う。

私も地道な活動ながら、管理センターと共に良い別荘地づくりをしていきたい。



このコーナーはレギュラー企画でやっていきます。いきなりお声をかけさせていただきますのでご協力お願いします。(笑)

WEBSITE
ホームページ
リニューアル

いつも長和町別荘地ウェブサイトをご訪問いただき、誠にありがとうございます。

この度、ウェブサイトを全面リニューアルいたしました。

より情報が探しやすい、読みやすいサイト

を目指し、構成やデザインを全面的に刷新しました。

主なリニューアル点は、下記の通りです。

- 1 全体のデザイン・各別荘地情報を集約し統一感をだしました。
- 2 訪問者が利用しやすい、高い視認性と利便性の向上を図りました。

今後も、わかりやすい、使いやすいウェブサイトの運営を目指し、内容の充実を図って参りたいと思います。

<http://villanagawa-naganocom>

編集後記

2017年新課長補佐を迎え、新たな船出となりました。

この「長和の風」の企画立案から編集まで全てを信州・長和町直営別荘地管理センターで受け持つ事となりました。今後もより身近でより細かい直営別荘地情報皆様にお届けできるよう努力していきたいと思ひます。

また、別荘地での出来事、掲載して欲しい事々々皆様からのご意見・ご希望・お便りをお待ちしております。

本年も別荘シーズンが始まりました。長和の夏をご堪能ください。(by Narusawa)

信州・長和町直営別荘地管理センター

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191
●メールアドレス
gakushamura@villanagawa-nagano.com
●WEB
http://villanagawa-nagano.com

美し松ハイランド管理事務所

☎0268(69)2732 / ☎0268(69)2732
☎事務所定休日の場合は、直営別荘地管理センターに転送されます。

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541 / ☎0268(69)2541
☎事務所定休日の場合は、直営別荘地管理センターに転送されます。

美ヶ原高原別荘地管理棟

☎0268(88)2167

